

# 会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和元年 8 月 22 日（木曜日）
開催場所	新庄市役所第 1・2 会議室
出席委員	高野博教育長、山村明德委員、阿部浩悦委員、阿部仁美委員、斉藤浩昭委員
欠席委員	なし
出席課長	武田信也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後 1 時 56 分より、教育長のあいさつで、8 月定例教育委員会を開会する。

## 1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

## 2. 会期決定

会期 8 月 22 日、1 日間とする。

## 3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が斉藤浩昭委員、山村明德委員を指名する。

## 4. 前回会議録の承認

令和元年 7 月定例教育委員会の会議録が承認される。

## 5. 教育長報告

(1) 平成 30 年度主要施策の成果に関する説明について

(教育長) それでは、「平成 30 年度主要施策の成果に関する説明について」報告をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長・学校教育課長・社会教育課長)

教育次長兼教育総務課長が新庄市の平成 30 年度決算見込みと財政状況等の説明を行い、その後、各課所管事業を資料により説明する。

(教育次長兼教育総務課長) 初めに 1 ページの歳入歳出決算状況についてございます。まず平成 30 年度歳入は、国庫支出金、県支出金、繰入金などの減少により、合計で前年度より 78,720 千円減の 17,711,044 千円となっております。この中で教育費関連としては、国庫支出金 203,000 千円程のうち日新中学校大規模改造完了による約 86,000 千円の減、繰入金 208,000 千円程のうち財政調整基金 143,000 千円すべてが減額となっておりますが、これは萩野学園建設に係る国庫返還金分とな

ります。また地方債に関しては、平成 29 年度日新中学校大規模改造完了分約 397,000 千円が減額、平成 30 年度については同改造分の 40,000 千円、明倫学園実施設計分 108,900 千円分がそれぞれ増となっております。一方、歳出は合計で 16,702,148 千円、前年比 396,745 千円の減となっております。主な教育費の要因につきましては、物件費の明倫学園基本設計完了により約 50,000 千円の減、普通建設事業のうち補助事業は平成 29 年度日新中学校大規模改造完了分約 490,000 千円の減、また単独事業については明倫学園実施設計分 120,000 千円程、日新中学校大規模改造完了分 73,000 千円程が平成 30 年度の決算見込みに含まれております。続いて 2 ページ目、決算状況の推移をご覧ください。最終的に平成 30 年度の歳入歳出差引額は約 1,000,000 千円となりますが、このうち翌年度の繰越事業のための繰越財源が 78,000 千円程となっておりますので、それを差し引いた約 930,000 千円が翌年度への実質の繰越財源となります。この繰越財源の要因といたしましては、昨年度の降雪量があまり多くなかったことで除雪費が抑えられたこと、加えて、30 年間にわたり支弁してきました国営水利事業関係の償還金約 197,000 千円が平成 29 年度をもって完了したことが大きいものと考えております。なお、経常収支比率は 92.6%と依然として高止まりの傾向を見せておりますが、実質公債費比率が 8.4%、将来負担比率が 26.9%と改善しています。さらに、財政力指数についても年々改善傾向を見せており、こられの指数に連動して積立金現在高は増加、地方債現在高は減少という形で表れております。3 ページ目については、各指数等の推移を記載しております。4 ページ目については実質公債費比率の計算方法、5 ページ目につきましては実質公債費比率の積算基礎となっております。なお、5 ページ目の単年度毎の実質公債費比率では、平成 28 年度、29 年度とも 9%以上であったのが、平成 30 年度には 6%台へと急激に改善しておりますが、これはやはり先程ご説明した国営水利事業関係の償還金が平成 29 年度で完了したことが大きいものと考えております。

以上が平成 30 年度の決算状況についてでございましたが、次に 6 ページ以降の主要事業の成果についてでございます。

教育総務課における成果について、学校図書館図書整備事業においては、小・中学校合わせた蔵書基準達成率が前年度比 5%程度増加の 114.60%となりました。学校教材整備事業のうち理科教材整備事業では、北辰小及び升形小、八向中の計 3 校に国庫補助事業を活用して 1,008 千円の整備を行いました。情報教育推進事業では、学校教育用 ICT 関連機器メンテナンス業務委託料 3,920 千円ですが、東北情報センターに委託しまして ICT 関連機器メンテナンスと各校の先生方に ICT 関連機器のレクチャーを行っており、このことによって本事業が円滑に推進されているものと考えております。学校施設整備・管理事業のうち工事については、平成 30 年度は中学校のみで 78,441 千円となりました。平成 29 年度は小・中学校合わせ 492,000 千円でしたが、日新中校舎棟の大規模改修工事が完了したことから減少したものです。続いて修繕についてですが、新庄小受水槽交換修繕、日新小給水ポンプ関係修繕の 2 つは緊急修繕として対応し、うち新庄小は予備費を活用して対応しました。次に業務委託については、各校のエアコン設置に係る実施設計業務を委託し、この実施設計に基づきましてこの度のエアコン設置工事を実施いたしました。義務教育学校建設事業においては、明倫学区義務教育学校実施設計並びに現況測量を実施いたしました。安心安全通学プラン推進事業では、緊急合同点検を 5 カ所で行い、その改善を実施したところでございます。奨学支援事業では、ふるさと創生人材確保事業において、保育士系 5 名が新庄に帰ってきて、うち 3 名が市内の事業所に就職し、奨学金免除の要件に該当しております。山形県若者定着奨学金返還支援事業については、7 名分の事業費を県の基金に出捐しております。看護師等修学資金貸与

事業においては、平成 30 年度は 1 名採用のもと貸付を行いました。なお、現在までの修学生 3 名のうち既に卒業した 1 名から返還猶予申請が提出されており、ここ数年のうちに帰新という結果がでるのではないと期待しているところでございます。

(学校教育課長) 学校教育課における成果については、初めに平成 30 年度の児童生徒の在籍状況ですが、合計で 11 校、134 学級、2,694 名の在籍となっております。学校経営指導事業においては、52 回の学校訪問のもと、校長・教頭との面談も含めまして学校経営や授業の改善等について指導・助言を行いました。健康管理については、特に教職員一人一人のストレスチェックを実施しました。就学時検診については 4 会場で実施しました。必要に応じて保護者等との面談を行い、円滑な小学校入学への対応に務めました。補助金等の交付においては、東北大会以上の大会出場があった学校に交付する大会出場奨励費、経済的に困窮する保護者を対象に支給する就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費の交付を行い、加えて平成 30 年度から中学校入学前に入学準備金の支給を開始したところでございます。学校給食関係については、地産地消を基本とした地場産品による学校給食の充実を図るとともに、校内放送等を通じて食材の紹介等を行い、郷土愛の醸成に努めております。小中一貫教育推進事業については授業交流を基本として、各中学校区での共通した授業づくりや目指す授業像について手応えを感じているところです。学校をつばさ支援事業においては、中学校区毎に地域との連携、ふるさと学習等の経費を委託料として支出しており、年々その充実が図られていると感じております。特別支援教育関係では、教育支援委員会の開催、巡回相談を実施するとともに、特別支援教育専門委員の助言等により保護者と児童生徒に対しての適切な支援を行っております。不登校適応関係では、教育相談員が学校に出向き、別室登校の児童生徒と関わる時間を設けながら、教育相談と学習支援を行っております。学校支援地域本部事業については、学校図書館の充実と地域の連携強化を図るため各校に地域コーディネーターを配置し、学校図書館を中心とした学校の環境整備を図っております。児童生徒の個別支援事業においては、個別学習指導員及び特別支援教育支援員の配置のもと、個々の学習支援を充実させました。働き方改革推進事業では、昨年度初めて中学校に 3 名の部活動指導員を配置し、部活動を担当している教員が保護者面談や進路指導などの部活動以外の時間を確保することができましたので、今後もその成果を生かしていきたいと考えております。

(社会教育課長) 社会教育課における成果についてですが、2 回の社会教育委員会議と教育委員との意見交換会を開催し、社会教育全般に関して意見をいただきました。事業としては成人式の開催、萩野地区公民館と本合海小学校を会場として実施している放課後子ども教室、青少年健全育成事業として高萩市・新庄市児童交流事業と子ども芸術学校の実施、男女共同参画社会推進事業など、多岐にわたる事業を展開しております。地域公民館の整備助成については、各町内会・集落の公民館の新築・増築等を行う際の補助を行っており、地域活動の拠点となっている地域公民館の充実を図っております。各生涯学習施設の管理運営では、指定管理者制度を活用しながらの運営、あるいは老朽化している施設においては計画的な修繕を行い健全な施設運営を図るとともに、各施設において指定管理者の特色を生かした自主事業も展開していただいております。文化財保護事業においては、国・県指定文化財の巡回指導を 7 回実施するとともに、国の補助金交付を受けた新庄藩主戸沢家墓所の保存修理工事の実施、重文旧矢作家住宅の適正管理と公開・活用を行いました。ふるさと歴史センターにつきましては、常設展・企画展の実施、歴史講座「新庄藩校・明倫堂」を

開催したことにより、市民の郷土史理解への一助につながっているものと考えております。スポーツ振興につきましては、スポーツ推進審議会においてスポーツ振興に係る重点施策を説明し、各委員から意見を頂戴して、各種事業へ反映させていただきました。スポーツ振興に関する事業としては、スポーツ指導員の育成・活用、次世代育成への取組みとしての小・中学生への陸上指導と県ジュニア駅伝競走大会への参加、競技スポーツの推進、各種スポーツ大会の開催、市民体カテストの実施、地域スポーツクラブへ運営支援等を実施しております。ホストタウン推進事業では、本年2月に国からホストタウンとして認定されましたので、具体的な事業推進のための環境整備を進めておるところでございます。各種体育施設の管理運営においては、指定管理者制度を活用しての効果的な管理運営、老朽化している設備等の修繕を進めました。

(教育長) ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見があればお願いします。

(委員) 学校図書館図書整備事業について、中学校の蔵書基準達成率が88%と低い状況にあるので、早めに達成されるよう頑張ってくださいと思います。

(教育長) 奨学支援事業については、事業実施期間が短いため、その実績は不明とのことですが、実際の地元回帰・定着の人数は分かりませんか。

(教育次長兼教育総務課長) 看護師等修学資金については平成29年度からの事業で、この度、初めて卒業生が生まれました。ふるさと創生については、商工観光課が担当していた時からとしますと、既に卒業生はおりますが、実際の数字に表すとすれば0%となり、平成29年度から開始した保育士系5名の回帰が初めてとなります。

(教育長) 奨学支援による地元回帰が進んでいない現状をみると、やはり難しい課題であると改めて感じます。

(教育次長兼教育総務課長) 今回、保育士系5名全員が帰ってきたというのは非常に大きい事であると思います。その要因として、自分が卒園した幼稚園や保育園を実習先として選択したことと、地元回帰につながったのではと考えます。なお、進学先でのアドバイス等も大きいものと考えます。

(教育長) そうなると、実習先等が大きな影響を与えているということなので、その点を踏まえた施策の検討が今後必要となると感じます。また、理工系については大都市圏での就職率が高いと思われるので、さらに難しい課題であると思います。

(教育長) 学校給食について、地元産食材の利用率は何%程度ですか。

(学校教育課長) 将来的な目標として50%としておりまして、現在は約48%程度です。

(委員) 特別支援教育及び就学指導推進事業の中で、幼児教育との連携についての話がありましたが、年々児童数が減少していく中で、児童センターと小学校が一体となった教育ができないものなのか

という保護者の声も聞かれます。市としての今後の方針や計画等があればお聞かせください。

(学校教育課長) 現時点での計画等はありませんが、子どもの情報や交流といった点においては連携しております。

(委員) 小中一貫教育推進事業では、各中学校区における授業交流や児童・生徒の交流が成果として挙がっていますが、どんな形で見えているのか具体的にお聞かせください。新庄市では長年、小中一貫教育を推進してきてある程度の期間が経過している中で、その成果や課題等を整理しているものと思います。教育委員として小中一貫教育とはどういうものなのか、どうあるべきなのか、ということ的现状とともに再度理解しておく必要があるし、定例教育委員会時の学校訪問などでお話させていただく機会があると思うので、成果と課題をお聞かせください。

(学校教育課長) 授業交流につきましては、中学校教諭が一部の教科で小学校での授業を行っており、その教科の専門性や児童の興味関心を高めるといった面において、非常に効果が上がっております。ただ、以前は5教科の授業に関しても複数実施しておりましたが、教員の学校間における移動時間の問題もあり、ここ数年は英語や音楽などの一部の教科での実施にとどまっております。なお、教員の授業交流の一つの目的として目指す授業像の共有化があり、現在は小学校、中学校とも共通した授業のスタイルとなっています。例えば、グループ学習を中学校から始めるのではなく、小学校からスタートさせることで中学校ではそれを継続、発展させており、中学校側からは大きな成果であるとの声が多数寄せられております。加えて、ある中学校区での授業交流において、中学校の先生が小学校で授業する際には、小・小交流も兼ねての授業となり、そのため、中学校入学時からスムーズな中学校生活となっているとの声も聞かれます。また、学力向上のためにも、教員が日常的に往来できればいいのですが、やはり移動が大変だということであり、そのところが今後の課題であると感じております。

(教育長) 小中一貫教育に関しては、各校の連携も含め、成果や課題を今後整理していく必要があると考えます。

(教育長) 市民体力テストに関して、参加者を募集してもなかなか集まっていけないということですが、その方策等はどのように考えていますか。例えば、他の事業やイベント時に同時開催するなど、他課と連携していく必要があると思いますが。

(社会教育課長) 以前、健康課の健康福祉まつりの時に実施したこともありますが、この体力テストのメニューは簡単に取り組めるものだけではなく、例えば、持久走やシャトルランなど、一定のスペースが必要なメニューもあり、そうすると他のイベントとの共催での実施は難しいのが現状と考えております。また、スポーツイベント等に組み込むということも考えられますが、その参加者はそのイベントのために来ている訳ですので、その方々が体力テストに参加していただければと考えにくいと思います。

(委員) 市民スキー場では無料開放日を設定していますが、子どもはシーズン中、無料とした方が利用者増加につながるとの声も聞かれます。予算の関係もあるとは思いますが、一考してみてもいいかと思うので、よろしくをお願いします。

(教育長) 他に無ければ、次に移ります。

## 6. 議事

議案第 27 号 一般社団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について

(教育長) 議案第 27 号「一般社団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) この議案につきましては、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定によりまして、市体育協会の経営状況を報告する書類として、事業・決算報告書を市議会に提出するものでございます。市体育協会は平成 26 年度から市の指定管理者として市のスポーツ施設を管理運営するとともに、市の都市公園などの公有財産の管理業務を受託しております。加えて平成 27 年度からは県の最上中央公園の指定管理者も担っております。決算概要といたしましては、都市公園の受託費や市、県の指定管理料が増となる一方で市補助金の減などによって経常収益は 166,323,992 円となり、経常費用は 163,327,237 円となっております。なお、この事業・決算報告につきましては、6 月に開催されました同協会評議員会において承認されたものであります。

以上、ご説明とさせていただきます。

(教育長) ただ今の説明について、ご質問、ご意見ございませんか。特になければ承認をお願いします。

(異議なし)

(教育長) ご異議なしということで議案第 27 号「一般社団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について」は提案のとおり承認されました。

(異議なし)

## 7. その他

なし

## 8. 閉会

午後 3 時 09 分、8 月の定例教育委員会を閉会する。

9 月定例教育委員会を、9 月 19 日(木曜日)午前 11 時 00 分からの明倫中学校の学校訪問に続き、午後 2 時 00 分より市役所第 1・2 会議室で開催し、続けて午後 4 時 00 分から総合教育会議を開催することを確認した。

会議録署名

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

調製した職員 \_\_\_\_\_